

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク柿生保育園
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒215-0021 川崎市麻生区上麻生5-40-4パームスクエア2、3階
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成27年12月 ～ 平成28年4月
公表年月	平成28年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

＜施設の概要・特徴＞

アスク柿生保育園は、平成24年4月に開園し、4年目の保育園です。定員60名で、1歳児から5歳児まで、現在59名の園児が通園しています。園は小田急線柿生駅北口を出てすぐ前の、1階に皮膚科クリニックのあるビルの2、3階を使用しており、屋上は園庭となっています。1階のクリニックの医師には第三者委員を依頼しています。屋上の園庭には砂場やミニ畑があり夏の期間はプール遊びを楽しんでいます。今年度は中長期計画の一環として、川崎市の地域支援事業としての認可を受け、屋上園庭に天然芝の植え付けを行いました。

園は駅前にありますが、近くには公園、遊水池、片平川沿いの遊歩道があり四季の変化を五感で感じることができ、様々な体験を遊びに取り入れることができる環境にあります。子どもたちの「楽しむ心」「学ぶ楽しさ」を育むため、幼児教室プログラムや体操、リトミック、英語教室などの保育プログラムや栽培などの食育プログラムがあります。

【特に良いと思われる点】

1. 子どもの発達に合わせた環境設定の工夫

園内には職員の製作した手作り品がふんだんにあります。1歳児室にはペットボトルで作ったマラカス、3歳児室には歯磨きのときに子どもが2～3名すわれる段ボールで作ったソファ、4歳児室には手作りの冷蔵庫がありママゴト遊びに使っています。3階の廊下の天井から色紙で作った吊るし雛が下がっています。それぞれの発達に応じた手作り品があって暖かい雰囲気を作っています。

2. 中長期計画の作成と具体的な事業計画の実施

職員会議で「五感を育てる保育の充実を目指す」を実現するため話し合いを行い、中長期計画として「屋上園庭の緑化」「絵本を楽しめる環境整備」「地域との交流」をあげました。「屋上園庭の緑化」の実施項目に、「ビルオーナーの了解取り付け」「川崎市の補助金利用」「保護者を巻き込んだ芝の敷き詰め」を掲げて活動した結果、川崎市の地域支援事業の認可を受け、5㎡の天然芝を敷き詰めることができました。「絵本を楽しめる環境整備」については園入口に絵本貸し出しコーナーを作り地域住民にも開放しています。

3. 異年齢児の自然な関わり

特に異年齢児保育の時間をとってはいませんが、自然に関わり合う中で子どもたちは年上への憧れや年下へのいたわりの気持ちが育っています。午睡の際に5歳児が3歳児をトントンして眠りに導くこ

ともあります。公園で2歳児が遊んでいると4、5歳児たちがやってきました。たちまち全員が一緒になって駆け回って遊んでいます。地面に絵を描いている年長児のそばに2歳児が寄ってくると、仲間に入れていました。子どもたちは自発的にきょうだいのような関わりを持っているのを、職員たちは見守り、時には一緒に遊んでいます。

【さらなる改善が望まれる点】

1. 事業計画の保護者への説明

園の中長期計画を具体化した年度事業計画を保護者に説明していません。保護者向けに事業計画のわかりやすい資料を作成し、年度初めの保護者会などで説明して、園運営の理解と協力を得ることが望めます。

2. 実習生やボランティアの活用

実習生受入れガイド及びボランティア受入れガイドは整備されていますが、今年度はいずれも実績がありません。実習生やボランティアの受け入れは、園が閉鎖的になるのを防ぎ、子どもの生活が広がるだけでなく、指導する職員の成長につながることが期待できます。実習生の受け入れ、ボランティアの活用が望めます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・子どもの自主性や、自ら伸びようとする力を育てる保育、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感を感じる保育を基本方針とし、明示しています。設置法人の基本方針、園目標に定めた子どもを尊重する基本姿勢を、年間、月間、週案の各指導計画書に反映しています。子どもの尊重や人権への配慮について、職員は「川崎市の子どもの権利に関する条例」を基に職員会議や昼礼で注意し合い、理解し合っています。

- ・職員は子どもの意思の尊重に努め、散歩先の公園をどこにするか、何をして遊びたいかなどについて子どもの思いを聞いています。職員は、性差による呼び名や色などの固定観念を子どもに植え付けないよう配慮しています。

- ・設置法人作成の個人情報管理規程、プライバシー保護規程や保育園業務マニュアルを備えています。職員は入社時研修や階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について学んでいます。入園時に設置法人のホームページに子どもの写真を載せる場合について保護者に説明し、書面で同意を得ています。

- ・登園時に親子の様子を確認し、着替えをするときに傷の有無を確認し、虐待予兆の早期発見に努めています。園長会で研修した虐待に関する資料を用い、何が虐待に相当するか園内研修をしました。現在、園に該当園児はいませんが、予兆発見時は設置法人本部、川崎市中部児童相談所への連絡体制があります。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・園の行事ごとにアンケートを実施して保護者の意見、提言などを聞き、各行事の担当職員がアンケート集計を行い、集計結果は玄関に掲示し、回答できるものは園だよりで回答しています。年2回の個人面談やクラス懇談会で保護者の意向・要望や満足度を把握しています。また、いつでも面談や相談が受けられる体制を整えています。

- ・職員は分かりやすいはっきりとした言葉で穏やかに子どもに話しかけています。また、子ども一人一人をしっかりと見極めて、言語が未熟な乳児には、子どもがわかりやすい言葉で代弁し、欲求や要望に対応しています。3～5歳児は

	一緒に散歩に行くことがあり、5歳児が3歳児と一緒に公園で遊んでいます。七夕、夏祭り、運動会、生活発表会などの行事を行い、伝統文化の体験や子どもたちの生活に潤いと変化を持たせる工夫をしています。 ・食事、トイレ、歯磨き、衣服の着脱など基本的な生活習慣が身につくよう、子ども一人一人の年齢や発達に合わせた支援を行っています。積極的に散歩に出かけ、室内ではリトミック、体操教室などを通して健康な体作りを行えるよう配慮しています。 ・お迎え時にはその日の出来事をできるだけ保護者に口頭で伝えています。0～2歳児については保育連絡ノートでその日の出来事などを記載し、3～5歳児については希望者が連絡ノートを使って子どもに関する情報交換をしています。 ・感染症については園だより、保健だよりで保護者に注意を呼びかけ、手洗い、うがいの習慣を啓発して予防に努めています。乳児には個々に職員が寄り添って、手洗い、うがいを指導しています。幼児には自ら手洗い、うがいをするように指導しています。保育園サーベイランスシステムにより、麻生区内を含めて地域の感染症発生状況を確認しています。 ・年齢や発達の違いによる子どもの興味や活動範囲を理解し、備品に安全カバーを被せるなど年齢に合わせた保育室の環境作りをしています。公園での遊びに際して、職員は事前に公園内を点検し、危険箇所や遊具の使い方を子どもたちに説明しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・子どもの状況は、入園時に提出された書類で把握し、入園後は保育日誌、健康記録表、児童票に記載しています。また川崎市所定の健康調査票を作成し川崎市健康管理委員会に報告しています。児童票は、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに追記をしています。特に健康面、家庭環境に変化があった場合はその都度記入をしています。 ・年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末、週案は週末に、昼礼や職員会議で計画に沿った保育が行われているかの振り返りをし、見直しを行って次につなげています。指導計画の評価・反省に当たっては、乳児はクラス担任が職員と打ち合わせを行い、幼児は3～5歳児担当で作る幼児部会で見直しを行っています。指導計画にある行事の内容や予定時間などの変更があった場合は、園玄関のガラス扉に掲示をし、園だよりでも保護者に知らせています。 ・「入園のご案内（重要事項説明書）」に保育内容に関する相談・苦情の窓口として設置法人の連絡先を記載しています。玄関に園の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を掲示しています。意見を直接表明しにくい保護者に対して、玄関にご意見箱を設置するとともに、送迎時にできるだけ声をかけて苦情や要望を聞くように心がけています。保護者からの意見や要望で、すぐ対応が必要なものは園長に報告し迅速に対応しています。また、対応に時間のかかるものや、検討が必要な場合には、設置法人本部やマネージャーに連絡し解決を図ると共に、状況を保護者に速やかに報告しています。 ・設置法人の「事故防止・対応マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」、川崎市の「川崎市保育所震災マニュアル」があり、職員はいつでも見られるよ

	うになっています。クラス内の安全についてはクラス担任が、園全体の安全は園長、主任が担当しています。安全チェックは毎日実施し、チェックリストに記入しています。安全の定期点検は主任が担当し、設備のひび割れなどのチェックを年2回行っています。子どもに発熱や嘔吐があった場合は、子どもを職員室に隔離したうえで、保護者に連絡し迎えにきてもらっています。
4.地域との交流・連携	・地域の子育て支援の一環として第一土曜日に園庭開放、第三土曜日に親子遊びを行っています。園庭開放に6家族、親子遊びに1家族が参加しました。また、遊具（トンネル）貸し出しを2回行いました。絵本の貸し出しも行っています。 ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルによって受け入れの方針、基本的な考え方が明文化されています。マニュアルを基に登録手続き、事前説明を園長が担当します。受け入れにあたり、プライバシー保護、守秘義務を説明し誓約書の提出を求めるシステムがあります。 ・幼保小連携事業の園長校長連絡会（年1回）・実務担当者会議（年3回）・校長園長代表者会議（年2回）、認可保育園園長連絡会（年5回）、年長担当者会議（年3回）に参加しています。麻生区子どもフェスタに参加し、園のブースを設けて就園前の子どもを持つ保護者に園に関する情報を提供しました。近隣保育園との年長児交流としてドッジボールを行い、また、年長担当者会議を通じて担任職員同士の情報交換をしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園長は、園長と保育スタッフの役割分担を明確にした職務分担表を作成し、職員会議で説明しています。園長は、各指導計画の評価・反省欄を確認し、職員と日常の保育の振り返りを行っています。必要な場合は保育の現場に入り、実態を確認しています。園長は職員会議や年3回の個人面談で職員の意見を聞いていますが、他に休憩時間を利用して話をすることがあります。 ・中・長期計画の策定に当たっては、職員会議で理念・基本方針に則った保育のあり方を話し合い、園の課題を決めました。中・長期計画の内容は「屋上園庭の緑化」「絵本を楽しめる環境整備」「地域との交流」として、中・長期計画のテーマを実行する具体的なものとなっています。園庭緑化は川崎市の地域支援事業の認可を受け、5㎡の天然芝を敷きつめることができました。絵本を楽しめる環境整備については、園入口に絵本貸し出しコーナーを作り地域住民にも開放しています。 ・サービスのコスト分析や利用率などは設置法人本部で行っています。園で行えることとして、経費節減、リサイクル、省エネルギーの促進の取り組みを行っています。節電などコスト削減に努め、絵本を大切に修理するなど中・長期計画に取り上げています。経営状況や改善課題は設置法人園長会で報告され、園長は園に持ち帰って職員に昼礼や職員会議で話しています。 ・園の第三者評価は川崎市評価基準により毎年受審しています。職員会議で、第三者評価を分析し課題の抽出を行っており、議事録に記載しています。分析した結果で得られた課題は、昼礼や職員会議で話し合っており、職員間での共有ができています。分析した結果に基づく課題は、年間指導計画や中・長期計画に反映し、日常の保育の中で解決するようにしています。

6.職員の資質向上の促進	・ 設置法人により「保育士に求められる役割・能力」が明文化されており、職員の経験能力や習熟度に応じた役割が期待水準として示されています。職員向け研修として、新入職員、中途入社職員、主任、園長など資格や経験年数に応じ受講が義務づけられている「階層別研修」と非常勤職員を含めた職員が自由に選択できる専門的なテーマからなる「自由選択研修」があります。園長は、職員の経験と能力に応じた自由選択研修計画が策定されているかの確認をしています。 ・ 園長は毎月出勤簿をチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や土曜出勤に伴う公休取得状況、残業の実態などを把握しています。職員の有給休暇消化率や公休取得状況に問題があれば、職員と話し合いのうえ、シフトの変更を行うなどして、休暇取得ができるよう調整を行っています。職員の健康維持と悩みの相談に関して、定期健康診断の受診やカウンセリング窓口の利用、産業医に相談できる体制が整備されています。 ・ 設置法人で「実習生受入れガイドライン」が整備されており、受け入れ方法、事前説明、オリエンテーションの実施方法が明記されています。今年度の実習生の受け入れはありません。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク柿生保育園（60名）
経営主体（法人等）	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	215-0021 川崎市麻生区上麻生5-40-4 パームスクエア2、3階
事業所連絡先	電話：044-980-0750
評価実施期間	平成27年 11月～平成28年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年11月25日～平成28年 1月 31日
	(評価方法) ・園長が主任と合議の上、まとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年11月25日～平成28年1月 23日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成28年 1月 7日 ----- (回収日) 平成28年 1月 23日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成28年2月22日、26日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・アスク柿生保育園は、平成24年4月に開園し、4年目の保育園です。定員60名で、1歳児から5歳児まで、現在59名の園児が通園しています。園は小田急線柿生駅北口を出てすぐ前の、1階に皮膚科クリニックのあるビルの2、3階を使用しており、屋上は園庭となっています。1階のクリニックの医師には第三者委員を依頼しています。屋上の庭園には砂場やミニ畑があり夏の期間はプール遊びを楽しんでいます。今年度は中長期計画の一環として、川崎市の地域支援事業としての認可を受け、屋上園庭に天然芝の植え付けを行いました。

・園は駅前にありますが、近くには公園、遊水池、片平川沿いの遊歩道があり四季の変化を五感で感じることができ、様々な体験を遊びに取り入れることができる環境にあります。子どもたちの「楽しむ心」「学ぶ楽しさ」を育むため、幼児教室プログラムや体操、リトミック、英語教室などの保育プログラムや栽培などの食育プログラムがあります。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの発達に合わせた環境設定の工夫

園内には職員の製作した手作り品がふんだんにあります。1歳児室にはペットボトルで作ったマラカス、3歳児室には歯磨きのときに子どもが2～3名すわれる段ボールで作ったソファ、4歳児室には手作りの冷蔵庫がありママゴト遊びに使っています。3階の廊下の天井から色紙で作った吊るし雛が下がっています。それぞれの発達に応じた手作り品があって暖かい雰囲気を作っています。

2. 中長期計画の作成と具体的な事業計画の実施

職員会議で「五感を育てる保育の充実を目指す」を実現するため話し合いを行い、中長期計画として「屋上園庭の緑化」「絵本を楽しめる環境整備」「地域との交流」をあげました。「屋上園庭の緑化」の実施項目に、「ビルオーナーの了解取り付け」「川崎市の補助金利用」「保護者を巻き込んだ芝の敷き詰め」を掲げて活動した結果、川崎市の地域支援事業の認可を受け、5㎡の天然芝を敷き詰めることができました。「絵本を楽しめる環境整備」については園入口に絵本貸し出しコーナーを作り地域住民にも開放しています。

3. 異年齢児の自然な関わり

特に異年齢児保育の時間をとってはいませんが、自然に関わり合う中で子どもたちは年上への憧れや年下へのいたわりの気持ちが育っています。午睡の際に5歳児が3歳児をトントンして眠りに導くこともあります。2歳児が公園で遊んでいるところに、4、5歳児たちがやってきました。たちまち全員が一緒になって駆け回って遊んでいます。地面に絵を描いている年長児のそばに2歳児が寄ってくると、仲間に入れていました。子どもたちは自発的にきょうだいのような関わりを持っているのを、職員たちは見守り、時には一緒に遊んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 事業計画の保護者への説明

園の中長期計画を具体化した年度事業計画を保護者に説明していません。保護者向けに事業計画のわかりやすい資料を作成し、年度初めの保護者会などで説明して、園運営の理解と協力を得ることが望めます。

2. 実習生やボランティアの活用

実習生受入れガイド及びボランティア受入れガイドは整備されていますが、今年度はいずれも実績がありません。実習生やボランティアの受け入れは、園が閉鎖的になるのを防ぎ、子どもの生活が広がるだけでなく、指導する職員の成長につながることを期待できます。実習生の受け入れ、ボランティアの活用が望めます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思われる点＞ ・園の情報は設置法人ホームページ、入園のご案内（パンフレット）で提供しています。また、川崎市ホームページの暮らし・手続き欄の麻生区認可保育所一覧に園の概要などの情報掲載があり、麻生区こども支援室発行の「ちびっこおでかけMAP」「きゅっとハグあさお」に園情報を掲載しています。 ・クラス内の安全についてはクラス担任が、園全体の安全は園長、主任が担当しています。安全の定期点検は主任が担当し、設備のひび割れなどのチェックを年2回行っています。日々の事故はその都度園長に報告し、ヒヤリハットやアクシデントレポートに記載しています。事故当日中に昼礼で職員に共有し、再発防止策の検討を行っています。園内研修として、園長が他園の事故事例を職員会議で話し、全員で討議しています。話し合いの内容は職員会議録に記載しており、どの職員も見ることができます。

評価分類 （1）サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・園の情報は設置法人ホームページ、入園のご案内（パンフレット）で提供しています。川崎市ホームページの麻生区認可保育所一覧に園の概要などの情報掲載があり、麻生区こども支援室発行の「ちびっこおでかけMAP」「きゅっとハグあさお」に園情報を掲載しています。 ・入園前説明会は3月に開催し、理念・基本方針、園の概要、主な保育プログラムなどを記した入園のご案内（重要事項説明書）に沿って説明をしています。説明会終了後、保護者から「重要事項説明に関する確認書」に署名をもらっています。 ・入園前説明会では、子どもが保育園に馴染むための慣れ保育について説明をしています。慣れ保育の期間は1週間程度とし、初日は給食まで保護者の同伴を勧めていますが、実施に当たっては保護者の都合に合わせて期間を決めています。1、2歳児については個別の連絡ノートを用意して、保育時と家庭での子どもの様子が園と保護者間で共有できるようにしています。 ・園長・5歳児担当職員が幼保小連携事業の「園長・校長連絡会」「実務担当者会」に出席し、就学に向けて得た情報をクラスだよりや面談で保護者に伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 （2）手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
・子どもの状況は、入園時に提出された書類で把握し、入園後は保育日誌、健康記録表、児童票に記載しています。また川崎市所定の健康調査票を作成し川崎市健康管理委員会に報告しています。児童票は、1歳児は毎月、2～5歳児は3ヵ月ごとに追記をしています。特に健康面、家庭環境に変化があった場合はその都度記入をしています。 ・指導計画は保育課程に基づき各クラス担任が作成し、園長が責任者として、最終確認をしています。指導計画には評価・反省欄が設けてあり、月間指導計画は職員会議で、週案は昼礼で評価・反省を行っています。 ・年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末、週案は週末に、昼礼や職員会議で計画に沿った保育が行われているかの振り返りをし、見直しを行って次につなげています。指導計画の評価・反省に当たっては、乳児はクラス担任が職員と打ち合わせを行い、幼児は3～5歳児担当で作る幼児部会で見直しを行っています。指導計画にある行事の内容や予定時間などの変更があった場合は、園玄関のガラス扉に掲示をし、園だよりでも保護者に知らせています。	

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・年齢別に、年間指導計画、月間指導計画、週案が作成され、年齢に沿った保育が実施されています。1歳児、2歳児と配慮を要する子どもには一人一人の子どもに対し個別指導計画が作られています。記録の書き方について、職員は設置法人の研修を受けています。非常勤職員には園長が直接指導をしています。園長は作成された各指導計画を確認し、必要に応じて個別に話し合い、訂正・修正の指導をしています。 ・記録管理は個人情報保護の観点から園長となっています。設置法人で「個人情報保護マニュアル」が整備されており、職員には研修を行っています。職員は、園外で子どもの話はしない、児童票など個人情報が記された書類は持ち出さない、個人に関わる書類、データは施錠のうえ管理することを理解しています。 ・職員間の情報共有の機会として、毎日の昼礼、毎月末の職員会議があり、日々の情報を交換、伝達しています。情報共有の手段として、クラスノートに記録し、申し送りに使用しています。配慮を要する子どもについては、職員会議で話し合い議事録に記載しています。設置法人の発達支援チームの巡回相談を受けられる仕組みがあります。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・園が提供する保育サービスの手順については「保育園業務マニュアル」の「保育業務の基本」に明示されており、それに沿って日常の保育が行われています。職員は経験年数や能力に応じた階層別研修を受け、標準的な実施方法を取得しています。園長は昼礼で職員に対し、マニュアルにのみ頼らず、自分の目で確かめることの大切さを話しています。 ・保育園業務マニュアルは、子どもの接し方など子どもの尊重やプライバシー保護について明記されています。保育日誌にその日の子どもの状況を記入し、各指導計画の評価反省欄で保育の振り返りを行っています。 ・設置法人では、マニュアルについて年度末にアンケートで職員の意見を取り見直しの参考としています。職員の意見や個人面談及び行事後のアンケートで聞いた保護者の意見を設置法人に伝えています。これらを参考にして、マニュアルの改訂が行われています。マニュアルの改訂は園長会議で伝えられ、園長は昼礼や職員会議で職員に報告しています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・設置法人の「事故防止・対応マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」、川崎市の「川崎市保育所震災マニュアル」があり、職員はいつでも見られるようになっています。 ・クラス内の安全についてはクラス担任が、園全体の安全は園長、主任が担当しています。安全チェックは毎日実施し、チェックリストに記入しています。安全の定期点検は主任が担当し、設備のひび割れなどのチェックを年2回行っています。子どもに発熱や嘔吐があった場合は、子どもを職員室に隔離したうえで、保護者に連絡し迎えにきてもらっています。 ・毎月、火災・震災を想定して避難訓練を実施しています。緊急時・非常災害時の対策は重要事項説明書に記載し、入園説明会や運営委員会で保護者に説明しています。麻生警察署職員より、職員対象に不審者対応訓練を受け、さらに子どもには講演してもらいました。 ・日々の事故はその都度園長に報告し、ヒヤリハットやアクシデントレポートに記載しています。園内研修として、園長が他園の事故事例を職員会議で話し、全員で討議しています。話し合いの内容は職員会議録に記載しており、どの職員も見ることができます。		

評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特によいと思われる点＞ 職員は子どもの意思の尊重に努め、散歩先の公園をどこにするか、何をして遊びたいかなどについて子どもの思いを聞いています。職員は、性差による呼び名や色などの固定観念を子どもに植え付けまいよう配慮しています。 ・登園時に親子の様子を確認し、着替えをするときに傷の有無を確認し、虐待予兆の早期発見に努めています。園長会で研修した虐待に関する資料を用い、何が虐待に相当するか園内研修をしました。現在、園に該当園児はいませんが、予兆発見時は設置法人本部、川崎市中部児童相談所への連絡体制があります。 ・職員は入社時研修や階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について学んでいます。子どもが集団活動や子どもたちの遊びに入りたくないことを読み取ったときは、無理強いせず、職員が寄り添って対応しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
- 職員は子どもの意思の尊重に努め、散歩先の公園をどこにするか、何をして遊びたいかなどについて子どもの思いを聞いています。プログラムに参加したくない子どもは少し離れた場所で見学をしています。職員は子どもが自分から参加するまで時間をかけて見守っています。職員は男女平等の人権意識を持ち、性差による呼び名や色などの固定観念を子どもに植え付けまいよう配慮しています。 - 子どもの自主性や、自ら伸びようとする力を育てる保育、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感を感じる保育を基本方針とし、明示しています。設置法人の基本方針、園目標に定めた子どもを尊重する基本姿勢を、年間、月間、週案の各指導計画書に反映しています。子どもの尊重や人権への配慮について、職員は「川崎市の子どもの権利に関する条例」を基に職員会議や昼礼で注意し合い、理解し合っています。 - 登園時に親子の様子を確認し、着替えをするときに傷の有無を確認し、虐待予兆の早期発見に努めています。予兆発見時は設置法人本部、川崎市中部児童相談所への連絡体制があります。		
評価項目		実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。		○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。		○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。		○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
- 設置法人作成の個人情報管理規程、プライバシー保護規程や保育園業務マニュアルを備えています。職員は入社時研修や階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について学んでいます。入園時に設置法人のホームページに子どもの写真を載せる場合について保護者に説明し、書面で同意を得ています。 - 子どもが集団活動や子どもたちの遊びに入りたくないことを読み取ったときは、無理強いせず、職員が寄り添って対応しています。お漏らしをした子どもには、「先生のお手伝いをして」と声をかけ、他の子どもに気づかれないようにトイレに連れていって着替えをさせています。		
評価項目		実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。		○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。		○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特によいと思われる点＞ ・苦情への検討内容や対応策については、結果を保護者にフィードバックし、その内容や解決策が園全体にかかわるものは、園内掲示で保護者に伝えています。すぐ対応が必要なものは園長に報告し迅速に対応し、対応に時間のかかるものや検討が必要な場合には、設置法人本部やマネージャーに連絡し解決を図ると共に、状況を保護者に速やかに報告しています。 ・職員は分かりやすいはっきりとした言葉で穏やかに子どもに話しかけています。また、子ども一人一人をしっかり見極めて、言語が未熟な乳児には、子どもがわかりやすい言葉で代弁し、欲求や要望に対応しています。3～5歳児と一緒に散歩に行くことがあり、5歳児が3歳児と一緒に公園で遊んでいます。七夕、夏祭り、運動会、生活発表会などの行事を行い、伝統文化の体験や子どもたちの生活に潤いと変化を持たせる工夫をしています。 ・屋上庭園を緑化し五感を感じて遊べる環境作りに努めています。自然の芝生を敷き感触を楽しんだり、野菜の栽培、収穫、クッキング保育をしたり、朝顔を育て色水遊びをするなど夏の遊びを楽しみました。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・園の行事ごとにアンケートを実施して保護者の意見、提言などを聞き、各行事の担当職員がアンケート集計を行い、集計結果は玄関に掲示し、回答できるものは園だよりで回答しています。年2回の個人面談やクラス懇談会で保護者の意向・要望や満足度を把握しています。また、いつでも面談や相談が受けられる体制を整えています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
・「入園のご案内（重要事項説明書）」に保育内容に関する相談・苦情の窓口として設置法人の連絡先を記載しています。玄関に園の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を掲示しています。意見を直接表明しにくい保護者に対して、玄関にご意見箱を設置するとともに、送迎時にできるだけ声をかけて苦情や要望を聞くように心がけています。 ・苦情への検討内容や対応策については、結果を保護者にフィードバックし、その内容や解決策が園全体にかかわるものは、園内掲示で保護者に伝えています。 ・保護者からの意見や要望で、すぐ対応が必要なものは園長に報告し迅速に対応しています。また、対応に時間のかかるものや、検討が必要な場合には、設置法人本部やマネージャーに連絡し解決を図ると共に、状況を保護者に速やかに報告しています。 ・アンケートや運営委員会・クラス懇談会などで出された意見・要望は、職員会議で検討し、サービスの改善に活かしています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
・職員は分かりやすいはっきりとした言葉で穏やかに子どもに話しかけています。また、子ども一人一人をしっかり見極めて、言語が未熟な乳児には、子どもがわかりやすい言葉で代弁し、欲求や要望に対応しています。 ・3～5歳児と一緒に散歩に行くことがあり、5歳児が3歳児と一緒に公園で遊んでいます。クラスや小グループで鬼ごっこやボール遊びなど集団で遊んでいます。 朝夕の合同保育、土曜日保育、散歩、誕生日会などで異年齢の交流をし、年上への子どもへの憧れや年下の子どもへのいたわりの気持ちが育つようにしています。 ・節分、ひな祭り、七夕、夏祭り、運動会、生活発表会などの行事を行い、伝統文化の体験や子どもたちの生活に潤いと変化を持たせる工夫をしています。年長児の卒園遠足ではロマンスカーに乗り江ノ島の水族館に行き楽しみました。 ・設置法人より発達支援担当が巡回し、気になる子どもについて助言・指導を受けています。障がい児はいませんが、気になる子どもについては職員会議で情報を共有し保育にあたっています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> ・食事、トイレ、歯磨き、衣服の着脱など基本的な生活習慣が身につくよう、子ども一人一人の年齢や発達に合わせた支援を行っています。積極的に散歩に出かけ、室内ではリトミック、体操教室などを通して健康な体作りを行えるよう配慮しています。お迎え時にはその日の出来事ができるだけ保護者に口頭で伝えています。0～2歳児については保育連絡ノートでその日の出来事などを記載し、3～5歳児については希望者が連絡ノートを使って子どもに関する情報交換をしています。 ・「食べることが楽しい」と思えるように、職員は個々の子どもの成長発達・体調などを把握し、一人一人のペースで美味しく食事ができるように配慮しています。職員は子どもが苦手なものを食べたときにほめ、子どもたちが意欲的に食事をするように配慮しています。屋上庭園ではゴーヤ、すいかなどを栽培し収穫を喜び調理して食べるなど、食事に対する興味を増すようにしています。食物アレルギーのある子どもには、主治医の意見書に基づき、除去食・代替食を提供しています。 ・感染症については園だより、保健だよりで保護者に注意を呼びかけ、手洗い、うがいの習慣を啓発して予防に努めています。乳児には個々に職員が寄り添って、手洗い、うがいを指導しています。幼児には自ら手洗い、うがいをするように指導しています。保護者に感染症・SIDS（乳幼児突然死症候群）について説明し、予防対策として1歳児は10分毎、2歳児は15分ごとに呼吸確認をし、幼児は30分ごとに異常がないことを目視確認し、保育日誌に記録しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時に家庭での様子や体調を聞き、予約一覧表の伝達事項欄に記入してクラス担任に伝えています。0～2歳児については保護者から家庭での状況を記載した保育連絡ノートを受け取り状況を把握しています。 ・食事、トイレ、歯磨き、衣服の着脱など基本的な生活習慣が身につくよう、子ども一人一人の年齢や発達に合わせた支援を行っています。積極的に散歩に出かけ、室内ではリトミック、体操教室などを通して健康な体作りを行えるよう配慮しています。 ・年齢や発達に応じた午睡時間を設定しており、その日の子どもの体調や家庭での様子から保護者と相談して、一人一人に対応した午睡や休息をさせています。5歳児については、就学に向け1月から午睡時間を無くしています。 ・お迎え時にはその日の出来事できるだけ保護者に口頭で伝えています。0～2歳児については保育連絡ノートでその日の出来事などを記載し、3～5歳児については希望者が連絡ノートを使って子どもに関する情報交換をしています。 ・運営委員会、保護者懇談会、個人面談、行事後のアンケート、朝夕の送迎時のコミュニケーションを通じて、保護者の考え、提案を把握しています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
・長時間保育の子どもがくつろぎ安心して過ごせるように、各保育室にコーナーを用意して、好きなおもちゃを自分で取り出せるように低い位置に置いています。長時間で疲れたり寂しくなる子どももいるので職員は子どもと一緒に遊び安心して過ごせるようにしています。 ・遊びのコーナーを用意し、ぬいぐるみ、ままごと、ブロック、プラレールなどを用意して異年齢の子どもたちが一緒に遊べるように配慮しています。		
評価項目		○
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・「食べることが楽しい」と思えるように、職員は個々の子どもの成長発達・体調などを把握し、一人一人のペースで美味しく食事できるように配慮しています。職員は子どもが苦手なものを食べたときにほめ、子どもたちが意欲的に食事をするように配慮しています。屋上庭園ではゴーヤ、すいかなどを栽培し収穫を喜び調理して食べるなど、食事に対する興味を増すようにしています。 ・毎月の給食会議では栄養士とクラス担任が、喫食状況や食事の残量などを参考に、子どもの嗜好を把握し、味付けや固さ、量などの改善を図っています。季節の旬の食材を提供し、子どもの日、クリスマスなどの際に行事食を楽しめるように工夫しています。 ・食物アレルギーのある子どもには、主治医の意見書に基づき、除去食・代替食を提供しています。トレイの色を分け、テーブルを別にして、提供する際は調理室窓口で調理職員と保育職員が名前と献立表を読み合わせ食材のチェックをし、配膳時に複数の保育職員が同様に食材チェックをしています。 ・その日の食事は玄関のカウンターに献立表と現物を展示し、毎月旬の食材を記載した献立表を前日までに配布しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・感染症については園だより、保健だよりで保護者に注意を呼びかけ、手洗い、うがいの習慣を啓発して予防に努めています。乳児には個々に職員が寄り添って、手洗い、うがいを指導しています。幼児には自ら手洗い、うがいをするように指導しています。保育園サーベイランスシステムにより、麻生区内を含めて地域の感染症発生状況を確認しています。年齢や発達の違いによる子どもの興味や活動範囲を理解し、備品に安全カバーを被せるなど年齢に合わせた保育室の環境作りをしています。公園での遊びに際して、職員は事前に公園内を点検し、危険箇所や遊具の使い方を子どもたちに説明しています。 ・嘱託医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、また、歯科健診を年に1度実施し、健診結果は健康診断記録表に記録・ファイルし、保護者に健診の結果を書面で伝えています。 ・保護者に感染症・SIDS（乳幼児突然死症候群）について説明し、予防対策として1歳児は10分毎、2歳児は15分ごとに呼吸確認をし、幼児は30分ごとに異常がないことを目視確認し、保育日誌に記録しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・職員会議や昼礼で理念の「安全・安心を第一に」「思い出に残る保育を」について話し合い、戸外遊び時の安全確認の実施、運動会や生活発表会など子どもたちの心に残る保育の実践ができるように実行しています。

・中・長期計画の内容は「屋上園庭の緑化」「絵本を楽しめる環境整備」「地域との交流」として、中・長期計画のテーマを実行する具体的なものとなっています。園庭緑化は川崎市の地域支援事業の認可を受け、5㎡の天然芝を敷きつめることができました。絵本を楽しめる環境整備については、園入口に絵本貸し出しコーナーを作り地域住民にも開放しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・事業計画は、園の課題解決に取り組む事業であり、子どもの利益に寄与するものですから、保護者の理解を得られるように写真などで説明資料を作成し、丁寧な説明が望まれます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・理念・基本方針は設置法人のホームページや園のパンフレット、入園のご案内（重要事項説明書）に記載されています。職員や保護者の目につくように園玄関の壁面に掲示しています。理念・基本方針から、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達支援などを掲げ、子どもの最善の利益を追求する設置法人の福祉サービスの内容や考え方を読み取ることができます。

・職員会議や昼礼で理念の「安全・安心を第一に」「思い出に残る保育を」について話し合い、戸外遊び時の安全確認の実施、運動会や生活発表会など子どもたちの心に残る保育の実践ができるように実行しています。園長は、指導計画の評価・反省を行う際に、職員に日々の保育が理念や基本方針に沿っているものかの確認をしています。

・「入園のご案内（パンフレット）」「入園のご案内（重要事項説明書）」はイラストを入れたカラー印刷で、運営理念を枠で囲み、理念の各項目を分かりやすい言葉で解説をしています。理念や基本方針は入園前説明会や期初の運営委員会で保護者に説明をしています。4月の園だよりに記載し、保護者に分かりやすいように園玄関の壁面に掲示しています。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類

(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。

B

・中・長期計画の策定に当たっては、職員会議で理念・基本方針に則った保育のあり方を話し合い、園の課題を決めました。中・長期計画の内容は「屋上園庭の緑化」「絵本を楽しめる環境整備」「地域との交流」として、中・長期計画のテーマを実行する具体的なものとなっています。

・事業計画の実施計画には、実施すべき内容、時期を記して、実施状況の評価反省が客観的に見えるようにしています。

・事業計画の実施状況については、職員会議で内容の確認をして実施結果・反省・改善点を事業計画表に記載しています。

・事業計画は職員会議や昼礼で説明し、職員の理解のもとに進めています。事業計画の進捗状況は園長が職員に確認し、担当者が主となり継続的に取り組んでいます。

・事業計画は口頭での説明を行っていますが、資料の作成はできていません。

<コメント・提言>

・事業計画は、園の課題解決に取り組む事業であり、子どもの利益に寄与するものですから、保護者の理解を得られるように写真などで説明資料を作成し、丁寧な説明が望まれます。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
・園長は、園長と保育スタッフの役割分担を明確にした職務分担表を作成し、職員会議で説明しています。 ・園長は、各指導計画の評価・反省欄を確認し、職員と日常の保育の振り返りを行っています。必要な場合は保育の現場に入り、実態を確認しています。園長は職員会議や年3回の個人面談で職員の意見を聞いていますが、他に休憩時間を利用して話をすることがあります。 ・園長は職員と何でも話し合える関係づくりを目指していますが、就任1年目でもあり、現状では課題の把握や職員への改善提案などでの職員とのコミュニケーションに若干の不足があります。 ・設置法人が経営や業務の効率化と改善に向けて分析を行っています。園長は園の実態について設置法人に報告し、設置法人での分析結果を、職員会議で周知しています。園長は人員配置や環境整備面でマネージャーや設置法人担当者と連携し園の運営に当たっています。園長は公平なシフトの作成、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。 <コメント・提言>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
・設置法人の査定基準により職員の自己査定を年2回行い、反省や振り返りを行っています。園の第三者評価は川崎市評価基準により毎年受審しています。職員の自己査定についてはマネージャーと園長が評価し、第三者評価については、結果受領後の職員会議で分析・検討しています。 ・職員会議で、第三者評価を分析し課題の抽出を行っており、議事録に記載しています。分析した結果で得られた課題は、昼礼や職員会議で話し合っており、職員間での共有ができています。分析した結果に基づく課題は、年間指導計画や中・長期計画に反映し、日常の保育の中で		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に対応している。		A
・設置法人本部で保育業界の動向について情報を収集分析して園長会で伝達しています。地域での特徴や変化は麻生区公私立園長会や幼保小園長校長連絡会に出席して情報を得ています。麻生区子ども支援室から潜在的利用者などのデータを得ています。今年度も1歳児の需要が多いと把握しています。 ・サービスのコスト分析や利用率などは設置法人本部で行っています。園で行えることとして、経費節減、リサイクル、省エネルギーの促進の取り組みを行っています。節電などコスト削減に努め、絵本を大切に修理するなど中・長期計画に取り上げています。経営状況や改善課題は設置法人園長会で報告され、園長は園に持ち帰って職員に昼礼や職員会議で話しています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・地域の子育て支援の一環として第一土曜日に園庭開放、第三土曜日に親子遊びを行っています。園庭開放に6家族、親子遊びに1家族が参加しました。また、遊具（トンネル）貸し出しを2回行いました。絵本の貸し出しも行っています。 ・麻生区子どもフェスタに参加し、園のブースを設けて就園前の子どもを持つ保護者に園に関する情報を提供しました。近隣保育園との年長児交流としてドッジボールを行い、また、年長担当者会議を通じて担任職員どうしの情報交換をしています。麻生区の園長校長連絡会・実務担当者会議・校長園長代表者会議・認可保育園園長連絡会に参加して討議されるテーマや交換される情報の中から地域の保育ニーズを把握するよう努めています。 <コメント・提言> ・地域での福祉の風土づくりや福祉人材の育成のためにも、ボランティアの受け入れが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・「入園のご案内」には運営理念、一日の流れ、日々の健康管理など掲載し、園の見学者などに配布しています。設置法人のホームページで施設の紹介や活動を情報として写真入りで分かりやすく伝えています。 ・地域の子育て支援の一環として第一土曜日に園庭開放、第三土曜日に親子遊びを行っています。園庭開放に6家族、親子遊びに1家族が参加しました。また、遊具（トンネル）貸し出しを2回行いました。絵本の貸し出しも行っています。 ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルによって受け入れの方針、基本的な考え方が明文化されています。マニュアルを基に登録手続き、事前説明を園長が担当します。受け入れにあたり、プライバシー保護、守秘義務を説明し誓約書の提出を求めるシステムがあります。今年度はボランティアの受け入れはありませんでした。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・幼保小連携事業の園長校長連絡会(年1回)・実務担当者会議(年3回)・校長園長代表者会議(年2回)、認可保育園園長連絡会(年5回)、年長担当者会議(年3回)に参加しています。 ・麻生区子どもフェスタに参加し、園のブースを設けて就園前の子どもを持つ保護者に園に関する情報を提供しました。近隣保育園との年長児交流としてドッジボールを行い、また、年長担当者会議を通じて担任職員どうしの情報交換をしています。 ・麻生区の園長校長連絡会・実務担当者会議・校長園長代表者会議・認可保育園園長連絡会に参加して討議されるテーマや交換される情報の中から地域の保育ニーズを把握するよう努めています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・職員向け研修として、新入職員、中途入社職員、主任、園長など資格や経験年数に応じ受講が義務づけられている「階層別研修」と非常勤職員を含めた職員が自由に選択できる専門的なテーマからなる「自由選択研修」があります。 ・個人の研修計画の見直しを半期ごとに行っています。園長は職員と個別面談を行い、進捗状況を確認するとともに、自由選択研修が予定通りに進んでいない職員にはシフトの変更を考慮するなど、研修を受講しやすい環境を作るとともに、その職員に合わせてテーマの変更も行っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・実習生の受け入れはより良い保育士を育てる貢献の一つであり、指導に当たる職員への啓蒙ともなります。学校などへのアプローチが望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		B
・人材育成方針として「保育士育成ビジョン」が設置法人で定められています。園長は園運営のために必要な人員配置を考え、設置法人本部と協議しています。 ・園長は園に必要な有資格職員の配置など、園が必要とする人材確保を考え、設置法人本部に申請しています。 ・就業規則に服務規律、倫理規律、機密保持が規定され、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに法令遵守、個人情報の安全管理が規定されています。コンプライアンス委員会に直接伝えることができる内部通報制度があり、職員の更衣室に連絡方法を掲示しています。 ・園長は人事考課の理解をしています。職員は年2回自己査定を行い、園長、マネージャーの査定を受けており、査定の結果は職員面談で一人一人に園長よりフィードバックされています。 ・設置法人で「実習生受入れガイドライン」が整備されており、受け入れ方法、事前説明、オリエンテーションの実施方法が明記されています。今年度の実習生の受け入れはありません。 <コメント・提言> ・実習生の受け入れはより良い保育士を育てる貢献の一つです。学校などへのアプローチが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
・設置法人により「保育士に求められる役割・能力」が明文化されており、職員の経験能力や習熟度に応じた役割が期待水準として示されています。 ・職員向け研修として、新入職員、中途入社職員、主任、園長など資格や経験年数に応じ受講が義務づけられている「階層別研修」と非常勤職員を含めた職員が自由に選択できる専門的なテーマからなる「自由選択研修」があります。園長は、職員の経験と能力に応じた自由選択研修計画が策定されているかの確認をしています。 ・個別研修計画の作成の難点として、興味を引くテーマがない、シフト上参加が難しいなどがあります。職員のニーズに合わせた計画ができていません。 ・職員が研修報告書に記入した感想や、年度末に職員に行う研修に関するアンケートの結果を踏まえ、設置法人本部で研修内容の検討やカリキュラムの見直しを行っています。 ＜コメント・提言＞ 園長は、個別研修計画の作成に当たり、職員との話し合いを行い、積極的に研修に参加できる環境設定の工夫が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は毎月出勤簿をチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や土曜出勤に伴う公休取得状況、残業の実態などを把握しています。職員の有給休暇消化率や公休取得状況に問題があれば、職員と話し合いのうえ、シフトの変更を行うなどして、休暇取得ができるよう調整を行っています。 ・園長の職員面談は年2回行っています。また、園長は職員と日常でも話しやすい雰囲気を作るよう、休憩時間には積極的に声をかけています。 ・社員寮、社員同士の交流の場になる懇談会への援助、リゾート施設の割引利用など、設置法人は社員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。 ・職員の健康維持と悩みの相談に関して、定期健康診断の受診やカウンセリング窓口の利用、産業医に相談できる体制が整備されています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク柿生保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 55 ）名

●回収率 69% （ 38 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	95% (36名)	0% (0名)	5% (2名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	92% (35名)	3% (0名)	5% (2名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	95% (36名)	0% (0名)	5% (1名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	84% (32名)	3% (1名)	13% (5名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	97% (37名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	95% (36名)	0% (0名)	5% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	97% (37名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	92% (35名)	3% (1名)	5% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	92% (35名)	0% (0名)	8% (3名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	71% (27名)	29% (11名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	84% (32名)	3% (1名)	13% (5名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	89% (34名)	0% (0名)	11% (4名)	0% (0名)
----	-------------------------------	---------------	-------------	--------------	-------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	95% (19名)	0% (0名)	5% (1名)	
----	---	---------------	-------------	-------------	--

平成 27 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント（アスク柿生保育園）

【 受審の動機 】

昨年に引き続き、第三者評価を受審いたしました。昨年と同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただきました。受審動機としては、当園の運営方針が利用者の皆様に届いているかどうかの確認の為、また、現在の問題点や今後の課題について把握して取り組んでいく為ということをねらいとし、受審させていただきました。

一日一日を大切にしながら、園の基盤作りを行い、子どもたち・保護者の皆さま・地域に親しまれる暖かい保育園作りに努めていきたいと思っております。

【 受審した結果 】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。今回、中長期計画から具体的な事業計画に落とし込み、実施している点を評価していただきました。しかし、課題として、保護者の皆さまへの説明を欠いていたため、今後は保護者会などで説明を行い、皆さまのご理解とご協力を得ながら、当園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上・園運営を行なうように努めていきます。

今後も自己評価を行い、その中から課題を見出し、日々の保育を大切にし、保育の質の向上と共に保育士としての質の向上に努めてまいります。健やかなこころと体をはぐくみ、思い合う心を大切に安心して過ごせる場となるよう、また地域の方に親しんでいただける保育園となるよう努めてまいります。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

アスク柿生保育園 園長